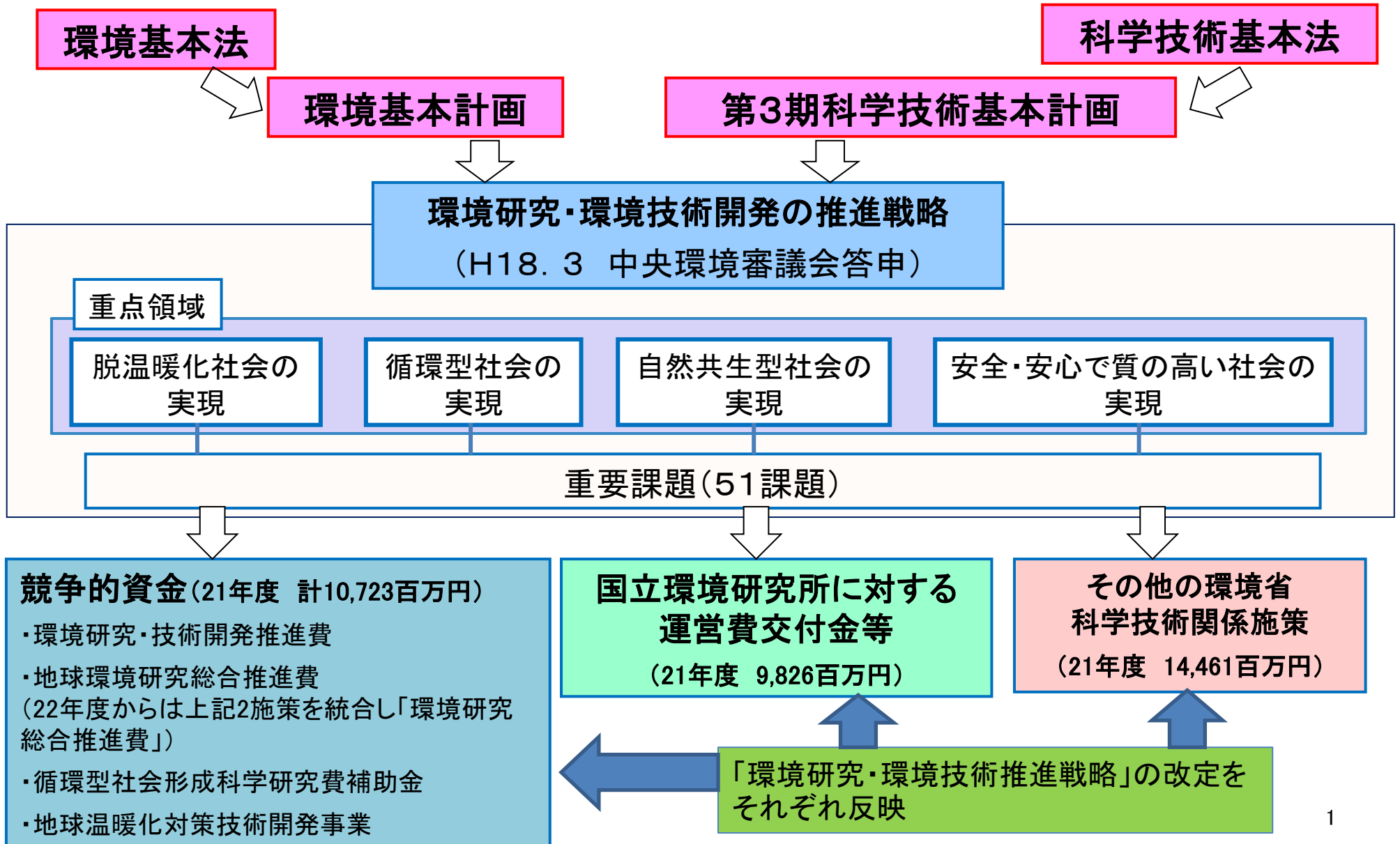


環境省における研究開発システム (研究開発力の一層の強化に向けて)

平成22年2月17日

環 境 省

環境省における研究・技術開発の推進体制



「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の改定について

環境に係る社会的状況

- 地球温暖化、エネルギー・資源制約、生物多様性減少、環境汚染等の問題が深刻化
- 人間活動はさらに拡大する見込み
 - ・世界人口の増大
 - ・経済活動・開発の拡大

環境主導社会への変革と、環境研究・技術開発への期待

- ・環境負荷の増大を緩和し、持続可能性という観点から社会経済システムを再構築することが、社会の存続にとって欠くべからざる主要課題に。
- ・環境研究・技術開発の実施とその成果の社会実装により、持続可能な社会への道を切り開くべき局面。

現行の「推進戦略」の課題

- 投資対象の重点化が必要
 - ・現戦略下では、限られた予算の中であって、投資対象が分散
 - ・政策への反映等の出口を明確にした上で関係主体と十分に連携しながら資源を重点的に投資すべき
 - 国際的な環境の中で我が国が目指すべき持続可能社会の長期的将来像を描くべき
 - 「脱温暖化社会」、「循環型社会」、「自然共生型社会」、「安全が確保される社会」をバラバラに進めるのではなく、統合的に実現するための研究開発の推進が急務
- 例：複数領域に同時に寄与するWin-Win型の研究開発、複数領域間のトレードオフを解消する研究開発

「環境研究・環境技術開発の推進戦略」の改定に向け、
中央環境審議会専門委員会で検討を開始

改定に当たっての留意事項

(1) 課題の重点化・領域横断的アプローチ

○一層の重点化

限られた予算で効果的に研究・技術開発を推進するため、課題の重点化を徹底する。

○領域横断的アプローチ

個別領域の研究開発をばらばらに行うのではなく、複数領域に同時に寄与するWin-Win型の研究開発、複数領域間のトレードオフを解消する研究開発など、領域を横断する重点課題を明確に設定。(特に、あらゆる施策を動員して目標達成するとされている温室効果ガス2020年25%削減や、気候変動適応策に係るもの)

(2) あらゆる主体の参加・連携

○産学、他府省、地方との連携

重点的に実施すべき課題とともに、研究・技術開発を実施する主体間の連携方策についても検討する。

○アジア等との連携

気候変動等の地球レベルの環境問題に対応するためには、アジア等における持続可能な社会づくりが重要。他国や国際機関等と連携した、これらに資する研究・技術開発、我が国の環境技術や制度の移転・人材育成等の効果的実施方策に係る研究等を検討する。

(3) 政策直結型研究の推進

先進的な研究・技術開発の動向を十分に把握しつつ、持続可能な社会の構築という政策目標に合致した研究・技術開発課題を検討する。

独立行政法人国立環境研究所について

独立行政法人国立環境研究所の概要

○目的

独立行政法人国立環境研究所は、地球環境保全、公害の防止、自然環境の保護及び整備その他の環境の保全(良好な環境の創出を含む。)に関する調査及び研究を行うことにより、環境の保全に関する科学的知見を得、及び環境の保全に関する知識の普及を図ることを目的とする。

○役員・職員

243名(役員5名:理事長1、理事2、監事2(非常勤))(職員238名) 他、客員研究員等 584名

○平成21年度予算

運営費交付金 9,292百万円、 施設費補助金 534百万円、 その他、競争的資金や受託等がある。

第2期中期計画(2006-2010)の概要

4重点研究プログラムへの研究資源集中

- 地球温暖化
- 循環型社会
- 環境リスク
- アジア自然共生

連携
・
イ
ード
バック

基礎体力としての基礎的研究の高水準維持

潜在的、緊急に生ずる環境問題など国民の安全・安心を守るための研究や、長期的視点に立った先導・先行的基盤研究等の確実・継続的な実施

環境情報の収集、整理及び提供並びに研究成果の積極的発信

環境に関する科学的理解の増進を図るため、内外の様々な環境情報の提供と研究活動・研究成果の積極的な発信

(参考)独立行政法人国立環境研究所の問題意識

資金の確保について

1. 運営費交付金、特に人件費の削減
常勤職員の減少は研究の実施・管理能力の低下につながる
2. 施設整備費予算の不足
タイムリーな施設の改修、更新整備が困難となっている
3. 自己収入確保の困難
自己収入を増やし続けることを求められる予算システムは、研究開発法人にはなじみにくい

予算の執行について

1. 契約における画一的な競争性確保
研究開発事業において、契約における画一的な競争性確保は、質の低下にもつながるおそれがある
2. 中期計画期間を越えての繰越
長期的・計画的な資金運用が困難となっている
3. 会計手続きの煩雑さ
国費の適切な執行は当然であるが、独法化により自律的な運営が求められている一方で、会計手続き面では国に準じた対応が求められる

評価制度への対応について

1. 基礎的な研究、長期的なモニタリングも、事業系独法と同様の評価尺度で評価されている
2. 法人評価、研究評価に関する方針の改定に伴い、評価対応の負担が増大

地方環境研究機関の今後のあり方について

地方環境研究機関とは

地方環境研究機関は、自治体が適切に環境行政を推進するために、関係法令に基づくモニタリングや規制基準の遵守状況を確認するための試験検査などを目的として、各都道府県、政令指定都市などに設立。

地方環境研究機関に対する認識と現状

- 環境省では、地域で発生する環境問題を各地域で解決していくため、産学官連携の下で地域全体として環境保全に向けた活力の強化が重要であり、地方環境研究機関がその中核となるべきと認識している
- 総合科学技術会議においても、地域主体の自立的発展を国として後押しすべきこととして意見具申等なされている
- 一方で、地方公共団体における昨今の厳しい財政状況等により、地方環境研究機関のポテンシャルの低下が危惧される

環境省において、地方環境研究機関の今後のあり方について検討(実施中)

主な論点

- 地方環境研究機関の「強み」の再認識(分析力の高さ、研究の継続性等)
- 「低炭素」「循環」「自然共生」の研究力強化(温暖化による影響、適応策、移入種対策等)
- 研究開発法人等、国の研究機関との連携、地方環境研究機関同士の連携
- 地域における産学官連携のあり方
- 海外への技術・経験の移転